

# 子育て支援負担 74歳以下の割

## 26・27年度 個別徴収額示さず

少子化対策の財源の一  
つとして医療保険料とあ  
わせて集める「子ども・  
子育て支援金」の負担割  
合について、政府は20

等改正案」に明記し、8  
日、与党に提示した。  
岸田文雄首相は6日の  
国会答弁で、加入者1人  
あたりの徴収額が「粗い  
試算で月平均500円弱

になる」と初めて説明。  
ただ個別の負担額などは  
明らかにされず、具体的  
に示されるかが焦点だ。  
「子ども・子育て支援法

に負担を分担。また後期  
高齢者医療制度に入る75  
歳以上と、その他に入る  
74歳以下を分け、保険料  
負担に応じて割り振る。  
政府は支援金の徴収を始

める26年度と翌27年度、  
75歳以上の負担割合を8  
%、74歳以下を92%にす  
る。「月平均500円弱」の  
支援金に対し、負担軽減  
によって相殺できるかが  
問われることとなる。

得などに応じて決まる。  
野党側はより具体的な  
負担額を示すよう求め  
ているが、政府は「どのよ  
うなお示しの仕方ができ  
るか検討する」(加藤鮎  
子)とも政策担当相)と  
の説明にこじめている。

日本総研の西澤和彦理  
事による試算では、医療  
保険との1人あたりの  
徴収額は、75歳以上が月  
253円、現役世代では  
労使会計で、中小企業の  
会社員が加入する協会け  
んばは638円、大企業  
の会社員が加入する健康  
保険組合は851円とな  
った。現役世代の負担が  
大きく、高齢者は少な

い。西澤氏は「公平な制  
度とはいえない。社会保  
険料の負担が重くなれ  
ば、中小零細企業は非正  
規雇用を増やし、現役世  
代の可処分所得を落とし  
てしまは」と指摘する。  
首相は少子化対策の概  
要を昨年6月に閣議決定  
後も「実質的に追加負担  
を生じさせない」と繰り  
返してきた。社会保障の  
歳出改革や賃上げで、社  
会保険の負担を軽くし、  
「実質負担ゼロ」にす  
る、との説明だ。今後、  
「月平均500円弱」の  
支援金に対し、負担軽減